事務事業ID 0125 平成 28 年度 事務事業マネジメントシート _{平成 28 年 5 月 9 日作成}

_	0120					Τ.	19%	20 T	J	77 -	' ப	I F JX
	事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	□ 実施計画登載事業	□合	□ 合併建設計画登載事業							
	TL //r /2	ウンジが切としょよ	事業期間				予算科目					
政	政策名	り 4 安心が確保されたま				会計	款	項	目	事業		
政策体		子育て支援の推進 1 5	□ 単年度のみ									
系	基本事業名	こどもの心身の健や; 0 1 1	▽ 単年度繰返 (開始 昭和48)	€~)		03	02	01	10			
	根拠法令	乳幼児医療費給付条例及び施								01		
	部課名	生活福祉部国保年金課	┌─ 期間限定複数年度									
所		大浦 公友	┌ 【計画期間】									
厚	係 名	医療給付係	電話	0192-27-3111	年度~		年度	度				
		福田 陽介	内線	142	※全体計画欄の総投入量	是を記	己入					
事	務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳網	钿。期間[限定複数年度事業は	全体像を記述)		全体	計画(※	期間限	定複数	年度の	み)
小学校就学前(歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児及び小学校卒業までの児童(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の医療 国庫支出会								支出金	·			
		の所得制限あり)。 った医療費を2ヶ月後に全額給付する。		総	貝	才	す県支出3					
果で定められた要件では受給者のうち3歳から就学前までの乳幼児については自己負担があるが、当市ではこの自己負担分や児童の							事》	息 山	方債			
		費が無料になる(所得制限については県の		投	業費	1	の他					
主な事業内容は次のとおり。 ①乳幼児および児童の保護者の所得を審査し、受給者を決定する(または却下する)。									般財源			
②受	給者から出された医療	費助成申請の内容を審査し、医療費を給		量	l	事業費				0		
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。								事未負 E規職員				U
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付分として支出される。									, - ,			
									延べ業務時間 人件費計(B)			0
										D)		0
				ダルコスト	タルコスト(A)+(B)			0				

1 現状把握の部(DO)

		業の目的と指標								_			
① 手段(主な活動)								⑤	活動指標	(事務事業の活動量を表	す指標)	****	
		績(前年度に行った			-le)				T	名称		単位	
受給者証交付申請があったものを全て審査し、受給者を決定または却下した。 医療費助成申請があったものを全て審査し、医療費を給付した。								ア	受給者審查	至数(乳幼児)		人	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)								ィ	· 受給者審査数(児童)			人	
前年				V (C/L)/				_	医房 典 公人	↓		件	
								')	医療費給付審査件数			14+	
									対象指標				
O		性、何を対象にして							1	単位			
・小学校卒業までの乳幼児および児童(保護者の所得制限あり)・医療費							7	カ	受給者数(乳幼児)	人		
								+	受給者数(児童)		人	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)								ク	医療費(自	千円			
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで、対象者が安心して医療を受けられるようにする。								7	成果指標。	(対象における意図の達			
									/ペペー!ロ!ホ	単位			
									一人当たり	名称 医療費給付額	<u> </u>		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 疾病を予防し、早期治療が受けられる。								シ	医療費給付額/医療費自己負担額			%	
							\	7	医原复和凹颌/ 医原复日已真担假			70	
							$ \ $	ス	市単独助成	这額/医療費給付額		%	
(2) 総	事業	費・指標等の推移		年度									
				単位	23年度(実績)	24年度(実績)	2	5年	度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
	財日	国庫支出金		千円	11 440	12.000			10.510	14.049	19.400	10.000	
	源日	3道府県支出金 2方債		千円	11,442	13,922			13,510	14,843	13,420	19,000	
業	! ^! ⊢	その他		千円									
投 費 入	訳 -	一般財源		千円	17,551	20,589		29,400		47,344	42,332	50,000	
므		事業費計(A)		千 円	28,993	34,511			42,910 62,18		55,752	69,000	
人	人 正規職員従事人数件 延べ業務時間			人	1	1			1	1	1	1	
				時間	600	600			600	600	600	600	
賀	費 人件費計 (B) トータルコスト(A)+(B)			千円 エロ	2,400	2,400			2,400	2,400	2,400	2,400	
	トーダルコスト(A)+(B)			千 円 人	31,393 1,281	36,911 1,304			45,310 1,310	64,587 1,283	58,152 1,248	71,400 1,400	
	⑤活動指標 イ			人 	1,281	1,304			412	1,283	1,248	1,400	
シム 助 拍 保			ウ	件	15,066	17,878			23,122	30,660	29,787	1,200	
				人	1,281	1,304			1,310	1,283	1,248	1,400	
6対象指標			カキ	人	1,201	1,301	1		412	1,131	1,024	1,200	
			ク	千円	28,993	34,511			42,910	62,187	55,752	63,000	
	+			円	22,632	26,465			24,919	25,761	24,549	31,053	
	(7	7成果指標 シ		%	100	100			100	100	100	100	
	-									30	30	30	
			ス	%	30	30			30	30	30	30	

事務事業ID 事務事業名 乳幼児等医療費助成事業 0125

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

当初は、県助成制度に併せ、現物給付の方法をとっていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となったほか、対象年齢引き上げや 受給者負担の導入など制度改正が行われた。

また、平成15年8月に3歳から就学前までの乳幼児の自己負担分を市独自で助成することにしたため、医療費の無料化が図られた。さらに、平成25年10月に 対象年齢を引き上げ、小学校卒業までの児童の自己負担分も市独自で助成することとした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ①医療費の給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い、後日償還するのではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい)
- ②所得制限の撤廃による対象者の拡大
- ③対象年齢の引き上げ といった要望が受給者や議会などから寄せられている。

2

評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ⇒【理由】" 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ① 政策体系との整合性 ✓ 結びついている **⇒**【理由】 「 助成によって子育て中の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、子育て支援に寄与 の事務事業の目的は当市の政策体 している。 系に結びつくか?意図することが結 果に結びついているか? Ħ **⇒【**理由】 見直し余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 的 ② 公共関与の妥当性 ✓ 妥当である ⇒【理由】 少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、子育て世帯の経済的負担を軽減する必要がある。 714 なぜこの事業を当市が行わなければ ならないのか?税金を投入して、達 性 成する目的か? 評 伳 $\overline{\mathbf{v}}$ 見直し余地がある ⇒【理由】ラ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ③ 対象・意図の妥当性 適切である **⇒【**理由】 現状では、県で定められた所得制限があるため、同じ年齢であっても対象者にならない場合がある。市独自に所得 対象を限定・追加すべきか?意図を 制限を緩和・撤廃することにより、対象者を拡大することができる。 限定・拡充すべきか? ⇒【理由】 ラ 向上余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ④ 成果の向上余地 ✓ 向上余地がない **⇒【理由】**¬ 県で定められた受給者負担分の助成を市で上乗せし、医療費無料化を実現しているため、成果の向上余地はな 成果を向上させる余地はあるか?成 果の現状水準とあるべき水準との差 異はないか?何が原因で成果向上が 期待できないのか? 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ⑤ 廃止・休止の成果への影響 影響有 ⇒【その内容】つ 子育て世帯の経済的負担が重くなり、早期に適正な治療が受けられなくなることが考えられる。 效 事務事業を廃止・休止した場合の影 性 響の有無とその内容は? 評 価 ⑥ 類似事業との統廃合・連携 □ 他に手段がある □ (具体的な手段, 事務事業) の可能性 目的を達成するには, この事務事業 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 以外他に方法はないか?類似事業と の統廃合ができるか?類似事業との 医療費の一部負担金そのものを助成する制度はない。 連携を図ることにより、成果の向上 が期待できるか? 他に手段がない ⇒【理由】 ┙ **⇒【理由】 つ** 削減余地がある ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⑦ 事業費の削減余地 削減余地がない ⇒【理由】 ▽ $\overline{}$ 事業費削減は、子育て世帯の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。 成果を下げずに事業費を削減できな いか? (仕様や工法の適正化、住民 の協力など) 漆 性 ⑧ 人件費(延べ業務時間)の削 ⇒【理由】▽ ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 削減余地がある 評

減余地

佃

性

評

伳

しい

削減余地がない ⇒【理由】▽

やり方を工夫して延べ業務時間を削 減できないか?成果を下げずにより 正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)

平成18年度より臨時雇用職員を配置し、雑務や窓口対応等をカバーして残業を少なくしていることや、平成20年度 に行った電算システム更新により業務時間の短縮が図られたことを考えると、人件費についてはこれ以上の削減は難

9 受益機会・費用負担の適正 化余地 <u> 1</u>

公平・公正である ⇒【理由】 所得制限により対象外の世帯もあるが、所得が低い世帯ほど、医療費が生活に及ぼす負担も大きいと考えられること

見直し余地がある

⇒【理由】

から、県で定められた所得制限に基づいて事業を実施し、公平性を保っている。

⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映

事業の内容が一部の受益者に偏って いて不公平ではないか?受益者負担 が公平・公正になっているか?

事務事業ID 0125	事務事業名 乳幼児等医療費助成事業	
3 評価結果の総括と今後の	O方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)	
(1) 1次評価者としての評価系	結果 (2枚目と整合を図ること) (2) 全体総括(振り返り、反省点) 受給者の認定や医療費の給付などの業務を適切に行うことができた	
① 目的妥当性	□ 適切 ■ 見直し余地あり 所得制限撤廃による対象者の拡大については、事業費の増加に結	びつ
② 有効性	▼ 適切	
③ 効率性	☑ 適切 □ 見直し余地あり なお、県内他市の状況をみると、所得制限を撤廃しているのは半数り、当市においても検討は必要である。	であ
④ 公平性	☑ 適切 □ 見直し余地あり	
(3) 次年度の方向性(改革改	(4) 改革・改善による期待成り (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) (4) 改革・改善による期待成り	-
□ 廃止 □ 休止 □ 事業のやり方改善 (□	世紀 日的再設定 事業統合・連携 現状維持 まる成果について該当欄に「●」を記入する	
当面は現状維持とするが、国	本的な内容)	
		_
	費助成制度との公平性の調整	
	(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)	
4 事務事業の2次評価結果		
(1) 1次評価結果の客観性と	:出来具合	
_	記述内容を読んだ段階で選択)	
記述不足でわかりに一部記述不足のとこ☑記述は十分なされて	ころがある	
	欠評価を行った後に総合的に判断して選択)	
□ 客観性を欠いており	J評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)	
□ 一部に客観性を欠い▽ 客観的な評価となっ	いたところかある っている(事務事業の問題点、課題が認識されている)	
(2) 2次評価者としての評価紙	結果 (3) 評価結果の根拠と理由	
① 目的妥当性	適切 屋 見直し余地あり 適正な事務執行がなされている。 所得制限の廃止については、引き続き県、他市町村の動向について	青報
② 有効性	◎ 適切 □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	H TK
③ 効率性		
<u>③ 公平性</u>	☑ 適切 □ 見直し余地あり	
(4) 次年度の方向性(改革改	【善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) (5) 改革・改善による期待成り	-
r		欄に
□ 廃止 □ 休止 □ 事業のやり方改善 □	場合には、1次評価の結果も「O」で記入す	
(上記方向性に対する具体	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
平成25年10月からの対象拡大	大に伴い、適正な事務執行に努める。	1
		1
	成 <mark>維</mark> 果 <mark>持</mark>	
	佐 _下 × ×	
5 最終評価結果 (1) 行政経営推進会議等での	の指摘事項	
TO THE PROPERTY OF		